

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和２年９月28日
【中間会計期間】	第50期中（自 令和２年１月１日 至 令和２年６月30日）
【会社名】	魚津観光開発株式会社
【英訳名】	UOZU KANKO KAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石崎 由男
【本店の所在の場所】	富山県魚津市小川寺1004番地
【電話番号】	0765-32-8211
【事務連絡者氏名】	支配人 澤本 了輔
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市小川寺1004番地
【電話番号】	0765-32-8211
【事務連絡者氏名】	支配人 澤本 了輔
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自平成30年 1月1日 至平成30年 6月30日	自平成31年 1月1日 至令和元年 6月30日	自令和2年 1月1日 至令和2年 6月30日	自平成30年 1月1日 至平成30年 12月31日	自平成31年 1月1日 至令和元年 12月31日
売上高（営業収入）（千円）	155,257	160,393	139,628	297,055	306,081
経常利益又は経常損失（千円）	7,273	23,022	15,778	12,002	7,278
中間（当期）純損益（千円）	7,550	24,208	16,855	11,861	11,472
持分法を適用した場合の投資損益（千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数（株）	13,132	13,132	13,132	13,132	13,132
純資産額（千円）	55,188	59,985	64,105	35,777	47,249
総資産額（千円）	973,983	972,190	981,363	917,664	936,370
1株当たり純資産額（千円）	4,203	4,568	4,881	2,724	3,598
1株当たり中間（当期）純損益（円）	575	1,843	1,283	903	873
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	5.7	6.2	6.5	3.9	5.0
自己資本利益率（％）	13.6	40.3	26.2	-	24.2
株価収益率（％）	-	-	-	-	-
配当性向（％）	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	20,182	40,406	42,725	18,523	53,413
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	6,691	7,813	19,205	8,277	7,814
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	13,809	15,118	13,931	27,750	31,479
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高（千円）	81,407	97,052	103,288	63,951	93,700
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕（人）	17 〔20〕	13 〔15〕	13 〔12〕	15 〔14〕	13 〔14〕

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成していないので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には、消費税等は含めていません。

3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4．株価収益率、配当性向については、当社株式は非上場であるため記載していません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

令和2年6月30日現在

従業員数（人）	13〔12〕
---------	--------

- （注）1．従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。
- 2．営業の特殊性から従業員の一部（キャディ）を冬期間（12月～3月）一時解雇するため、臨時雇用者数に含めています。
- 3．当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき基本的な課題に重要な変更はありませんが、上期は新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ禍」と表記）により経営環境が激変し、下期の業績見通しを立てにくい状況にあります。

(3) 対処にあたっての方針

当社では、4月に政府の緊急事態宣言が発出される前に当面の課題と対応策を検討しました。今回のコロナ禍が「未知の危機」とであると認識し、最悪の事態を想定して対応策を考えることを基本方針としました。

(4) 具体的な取組状況等

事業の継続性を確保することを重要課題とし、経営資源の基本的要素となる「ヒト・モノ・カネ」を3本柱に下記の施策に取組みました。

来場者及び従業員への安全衛生対策

当社施設での感染発生を防止するために、フロント、レストラン、浴場等での従業員のマスク着用をはじめとして消毒液やアクリル板の設置等で安全衛生対策に最善を尽くしています。また、緊急事態宣言中には約3週間のレストランと浴場の休止措置を実施しました。

従業員の雇用維持

一部施設の休業や入場者減少の影響で収入減となった従業員には休業手当を支給し、それに併行して雇用調整助成金や雇用安定給付金の給付申請の手続きを速やかに行いました。

運転資金の確保

コロナ禍の収束時期が見通せず、この2ヵ年は対前年比で入場者数15%減少及び売上高20～30%減少の状態が続くと仮定しています。当社は、当中間期末で134,088千円の現預金（月商の約5ヵ月分）を保有していますが、取締役会では複数年の業績低迷に備える目的で100,000千円を借入により資金調達することを決定しました。既に、政府系金融機関の融資予約を得ており7月に借入を行うこととしています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日（令和2年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

前事業年度の有価証券報告書に記載したものの他に、コロナ禍によるリスクがあげられます。コロナウイルスの感染は鎮静化と再燃を繰り返しており、収束には2年以上を要し経済回復が遅れると喧伝されており、当社の業績にも影響を及ぼすものと認識しています。

(1) コロナ禍収束までの業績悪化（ウィズコロナ）

イ. コロナ禍の影響で当社は赤字決算を想定していますが、来場者や従業員でクラスター感染等が発生すると一定期間の休業や風評等で更に大きな影響を受けることも考えられます。また、多額の連続赤字が発生した場合には、財務内容では債務超過になる可能性があります。

ロ. コロナ禍で経済情勢の悪化が長期化すれば、スポンサー企業が経費削減等によりコンペを自粛することも考えられ減収要因となるリスクがあります。

(2) コロナ禍収束後の新常态（アフターコロナ）

イ. 今回の事態でセルフプレーやレストラン利用率低下が定着し、入場者数が回復しても当該事業から得られる収入が減少し総体的に売上が減少するリスクがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当中間会計期間における国内経済は外需及び内需ともに力強さがなく、更にコロナ禍で実体経済が急激に縮小していることから、日本経済の低迷は長引くとの見方が広がっている状況にあります。

当業界においては、従来より顧客の減少と高齢化による集客競争から低料金化が常態化しており、近時のコロナ禍も相俟って厳しい状況が続くと思われます。当社では顧客満足度の向上や業務効率化を目指して、昨年度に続きガソリン・カートを導入しバッテリー・カートは全て入替が完了し、6月下旬には北陸地区初登場となる最新型GPSカート・ナビゲーションシステムを導入しました。これらは競合するゴルフ場との差別化を図ることを目的としており、現下の厳しい経営環境にあっては集客減少を食い止める効果があるものと期待しています。

当中間会計期間は、暖冬により入場者数及び売上高で例年になく好調な滑り出しとなりましたが、上期はコロナ禍の影響により対前年同期比で減収減益基調で中間期末を迎えました。売上高は過去3期と比べて10%以上下回りましたが、昨年度に実施した経営改革での経費削減策が奏功し、コロナ禍の影響を仮定した会計上の見積り（ダウンスайд・シミュレーション）に比べ被害額は少なかったものと思われます。

(2) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、種類別の業績を記載しています。

当中間会計期間の業績を種類別に見ると次とおりです。

会員収入は、退会者の増加と前事業年度の年会費の償却で年会費は2,373千円減少しましたが、名義書換料等は1,510千円増加し売上高62,025千円（前年同期対比862千円減、1.4%減）となりました。

ゴルフ場収入は、暖冬の影響により営業日数は増加しましたが、コロナ禍の影響で入場者数は3月以降減少し11,182人（前年同期対比576人減、4.9%減）により、売上高70,680千円（前年同期対比13,185千円減、15.7%減）となりました。

レストラン等収入は、政府の緊急事態宣言を受けて4月下旬からレストランを約3週間休止し、再開後も利用者の自粛傾向から、売上高6,921千円（前年同期対比6,717千円減、49.3%減）の大幅な減収となりました。

この結果、営業収入は前年同期に比し20,765千円（12.9%）減の139,628千円となりました。他方、営業費用は人件費、車輛関係費等の削減により、前年同期に比し12,797千円（9.5%）減の121,668千円となり、営業利益は17,959千円（前年同期は25,927千円）、営業外収益1,452千円と営業外費用3,634千円を加減して、経常利益は15,778千円（前年同期は23,022千円）、中間純利益は16,855千円（前年同期は24,208千円）となりました。

財政状態

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比し19,240千円増加し157,469千円となりました。現金及び預金9,588千円の増加が主な要因です。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比し25,754千円増加し823,894千円となりました。これはPCサーバーの入替やカートナビゲーションシステムの取得9,150千円、リース資産の取得24,486千円がありましたが、減価償却費が18,466千円あったことが主な要因です。

（流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比し2,303千円増加し46,770千円となりました。これはカートナビの取得6,450千円等による未払金7,937千円の増加が主な要因です。

（固定負債）

固定負債は、前事業年度末に比し25,834千円増加し870,487千円となりました。これはリース債務24,690千円の増加が主な要因です。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比し4,119千円増加し64,105千円となりました。これは繰越利益剰余金の増加によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動により42,725千円増加し、投資活動により19,205千円と財務活動により13,931千円が減少した結果、前事業年度末と比べ9,588千円増加し、103,288千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は42,725千円であり、前中間会計期間に比べ2,319千円増加しました。これは当中間会計期間では、税引前中間純利益7,352千円の減少、賞与引当金や退職給付引当金と仕入債務の増加等が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果支出した資金は19,205千円であり、これは有形固定資産及び無形固定資産の取得が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動によって支出した資金は13,931千円であり、前中間会計期間に比べ1,187千円の減少しました。これはリース債務の期限到来による償還の減少によるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 入場者実績

前中間会計期間 営業日数 131日				当中間会計期間 営業日数 162日			
メンバー	法人無記名	ビジター	計	メンバー	法人無記名	ビジター	計
人	人	人	人	人	人	人	人
7,436	528	3,794	11,758	8,071	173	2,938	11,182
%	%	%	%	%	%	%	%
63.2	4.5	32.3	100	72.2	1.5	26.3	100

b. 販売実績

内訳	前中間会計期間	当中間会計期間
	金額（千円）	金額（千円）
会員収入		
年会費	61,927	59,554
名義書換料等	960	2,470
小 計	62,887	62,025
ゴルフ場収入		
グリーンフィ	41,153	35,901
キャディフィ	17,382	10,147
付帯収入	25,330	24,632
小 計	83,866	70,680
レカトラン等収入		
レストラン収入	11,248	5,006
コース売店収入	2,390	1,915
小 計	13,639	6,921
合 計	160,393	139,628

(5) 経営者の視点による経営成績等に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載したとおりであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の経営成績等は、上期はコロナ禍が業績を直撃し前年同期比で減収減益となりました。第1 四半期は暖冬による想定以上の売上高と前期の経営改革による経費削減が奏功し、今期の中間期は前年に比べ増収増益になると見込んでおりました。しかしながら、第2 四半期の前年同期比は入場者数が16.5%減、営業収入で25.4%減となり、コロナ禍が上期業績の下振れ原因となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、世界的にコロナウイルスの完全な封じ込めが難しいなかで、感染の鎮静化と再燃が繰返されて回復の流れが途切れることにあります。

当社の資本財源及び資金の流動性については、コロナ禍の影響が複数年にわたると認識しており、中間期末の手元資金134,088千円に加えて政府系金融機関で100,000千円の資金調達により財務上の備えを厚くすることとしており、コロナ禍の収束までは守りの経営で対応せざるをえない状況と認識しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間における主な設備投資は、当事業年度の事業計画に沿ったものであり次のとおりであります。

設備の内容	金額（千円）	完了年月
PC・ゴルフシステム	5,200	令和2年2月
カート制御盤	2,300	令和2年2月
ガソリンカート14台	19,296	令和2年3月
女子浴場ボイラー	5,190	令和2年3月
GPSカート・ナビゲーションシステム	7,050	令和2年6月
その他	5,184	令和2年2～4月
合計	44,220	-

（注）上記金額には、消費税等を含めていません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和2年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,132	13,132	該当ありません	当社は単元株制度を 採用していません (注)
計	13,132	13,132	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年1月1日～ 令和2年6月30日	-	13,132	-	100,000	-	198,118

(5) 【大株主の状況】

令和 2 年 6 月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
Y K K 株式会社	黒部市吉田200	240	1.83
日本カーバイド工業株式会社	魚津市本新751	96	0.73
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	魚津市釈迦堂1-7-22	72	0.55
魚津市	魚津市釈迦堂1-10-1	72	0.55
ピニフレーション工業株式会社	魚津市北鬼江616	72	0.55
株式会社太陽スポーツ	魚津市上村木2-3-30	56	0.43
桜井建設株式会社	黒部市新町1	48	0.37
にいかわ信用金庫	魚津市双葉町6-5	48	0.37
株式会社シキノハイテック	魚津市吉島829	48	0.37
北酸株式会社	富山市本町11-5	40	0.30
計	-	792	6.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 2 年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,132	13,132	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,132	-	-
総株主の議決権	-	13,132	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士山田文禎氏により中間監査を受けています。

3．中間連結財務諸表について

子会社がないので、中間連結財務諸表は作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

外部の研修会に参加し、常に人材の教育訓練を行うことで適正な財務諸表等の確保を行っています。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,500	134,088
営業未収入金	8,386	17,689
たな卸資産	3,610	6,078
その他	3,214	1,095
貸倒引当金	1,482	1,482
流動資産合計	138,229	157,469
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	38,515	37,771
構築物（純額）	79,618	78,103
コース勘定	539,908	539,908
土地	58,057	58,057
リース資産（純額）	54,663	70,765
その他（純額）	26,618	35,722
有形固定資産合計	1 797,382	1 820,330
無形固定資産	677	3,484
投資その他の資産	80	80
固定資産合計	798,140	823,894
資産合計	936,370	981,363
負債の部		
流動負債		
未払金	9,424	17,362
1年内返済予定の長期借入金	9,996	4,998
リース債務	11,421	4,731
未払法人税等	328	164
従業員預り金	2,030	1,444
賞与引当金	910	4,732
その他	10,357	13,338
流動負債合計	44,467	46,770
固定負債		
長期借入金	189,191	189,191
リース債務	47,474	72,164
退職給付引当金	15,187	16,331
株主預託金	592,800	592,800
固定負債合計	844,652	870,487
負債合計	889,120	917,258

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	198,118	198,118
資本剰余金合計	198,118	198,118
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	250,868	234,012
利益剰余金合計	250,868	234,012
株主資本合計	47,249	64,105
純資産合計	47,249	64,105
負債純資産合計	936,370	981,363

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
営業収入	160,393	139,628
営業費用		
ハウス及び一般管理費	84,709	74,761
コース管理費	49,756	46,907
営業費用合計	134,465	121,668
営業利益	25,927	17,959
営業外収益	815	1,452
営業外費用	13,720	13,634
経常利益	23,022	15,778
特別利益	1,412	1,241
特別損失	62	-
税引前中間純利益	24,372	17,020
法人税、住民税及び事業税	164	164
法人税等合計	164	164
中間純利益	24,208	16,855

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成31年 1 月 1 日 至令和元年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	198,118	262,340	35,777	35,777
当中間期変動額					
中間純利益			24,208	24,208	24,208
当中間期変動額合計	-	-	24,208	24,208	24,208
当中間期末残高	100,000	198,118	238,132	59,985	59,985

当中間会計期間（自令和 2 年 1 月 1 日 至令和 2 年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	198,118	250,868	47,249	47,249
当中間期変動額					
中間純利益			16,855	16,855	16,855
当中間期変動額合計	-	-	16,855	16,855	16,855
当中間期末残高	100,000	198,118	234,012	64,105	64,105

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	24,372	17,020
保険差益	-	362
減価償却費	19,332	18,466
賞与引当金の増減額（は減少）	-	3,822
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,036	1,144
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	3,720	3,634
有形固定資産売却損益（は益）	1,412	529
有形固定資産除却損	62	-
売上債権の増減額（は増加）	10,566	9,302
たな卸資産の増減額（は増加）	1,402	2,468
その他の資産の増減額（は増加）	749	2,119
仕入債務の増減額（は減少）	4,007	7,937
その他の負債の増減額（は減少）	7,002	4,679
その他	18	-
小計	43,844	46,159
受取利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	3,111	3,634
保険金の受取額	-	362
法人税等の支払額	328	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,406	42,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,598	16,634
有形固定資産の売却による収入	1,412	529
無形固定資産の取得による支出	-	3,100
定期預金の払戻による収入	12,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,813	19,205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	4,998	4,998
リース債務の返済による支出	10,120	8,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,118	13,931
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33,101	9,588
現金及び現金同等物の期首残高	63,951	93,700
現金及び現金同等物の中間期末残高	97,052	103,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る当中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めて表示しています。

(中間貸借対照表関係)

1 . 有形固定資産減価償却累計額

前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 6 月30日)
1,162,249千円	1,180,422千円

(中間損益計算書関係)

1 . 営業外費用

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
支払利息	3,720千円	3,634千円

2 . 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
有形固定資産	19,035千円	18,173千円
無形固定資産	296	293

3 . 業績の変動要因

当社の営業収入及び営業費用は、当社の事業が冬期降雪等により営業ができないため、上半期と下半期に著しい相違があり、上半期と下半期に業績に季節的変動要因があります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成31年 1 月 1 日 至令和元年 6 月30日)

1 . 発行済株式の種類に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,132	-	-	13,132
合計	13,132	-	-	13,132

2 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自令和 2 年 1 月 1 日 至令和 2 年 6 月30日)

1 . 発行済株式の種類に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,132	-	-	13,132
合計	13,132	-	-	13,132

2 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
現金及び預金勘定	127,852千円	134,088千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	30,800	30,800
現金及び現金同等物	97,052	103,288

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ガソリンカート、浴場のボイラーであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていません((注)2. 参照)。

前事業年度(令和元年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	124,500	124,500	-
(2) 営業未収入金	8,386	8,386	-
資産計	132,887	132,887	-
(1) 未払金	9,424	9,424	-
(2) 長期借入金	49,187	49,187	-
(3) リース債務	58,895	57,073	1,822
負債計	117,507	115,684	1,822

当中間会計期間(令和2年6月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	134,088	134,088	-
(2) 営業未収入金	17,689	17,689	-
資産計	151,777	151,777	-
(1) 未払金	17,362	17,362	-
(2) 長期借入金	44,189	44,189	-
(3) リース債務	76,896	73,788	3,108
負債計	138,447	135,339	3,108

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 千円)

区分	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 6 月30日)
非上場会社	50	50
長期借入金	150,000	150,000
株主預託金	592,800	592,800

非上場会社については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから本表に記載していません。

長期借入金に含まれる「資本性ローン」は、使用総資本減価償却前経常利益率に基づく成功判定区分により利率が決定されるため、合理的な将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「負債(2)長期借入金」には含めていません。

株主預託金については、市場価格がなく、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、本表に記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の中で、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益金額 (円)	1,843	1,283
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (千円)	24,208	16,855
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	24,208	16,855
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,132	13,132

潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 6 月30日)
1 株当たり純資産額 (円)	3,598	4,881

(重要な後発事象)

当社は、コロナ禍の影響が当面続くものと想定しており、事業の継続性を確保するために資金的な予防策として以下の借入を行っております。

本借入に際しては、令和 2 年 6 月25日の取締役会の決議で承認を得ております。

1. 借入先の名称 日本政策金融公庫
2. 借入金額 100,000,000円
3. 借入条件

利率	当初 3 年間0.29% (利子補給により無利子)、4 年目以降1.19%
返済方法	元金均等返済 (5 年間元金返済据置後)
担保・保証人	不要
4. 借入期間

借入実行日	令和 2 年 7 月31日
返済期限	令和17年 7 月31日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）令和 2 年 3 月23日北陸財務局長に提出。

2．有価証券報告書の訂正報告書

令和 2 年 4 月 6 日北陸財務局長に提出。

事業年度（第49期）（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年9月28日

魚津観光開発株式会社

取締役会 御中

山田文禎公認会計士事務所

公認会計士 山田 文禎 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている魚津観光開発株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、魚津観光開発株式会社の令和2年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。